学校規模適正化検討に関する公聴会説明資料

よりよい教育環境の実現に向けて

~学校の規模の適正化について~



高根沢町教育委員会事務局学校教育課 令和3年度

1 はじめに

●検討の開始

高根沢町では、少子化に伴い児童生徒数が減少しており、特にいわゆる農村部の小学校においては、学校の小規模化が進行しています。

その中でも、児童減少が先行していた上高根沢小学校では、平成 22 年度に複式学級を生じたことを契機として、平成 23 年度から小規模特認校制度を導入し、学区外からも児童を受け入れて児童数確保に取り組んだ結果、以降令和2年度までの 10 年間、複式学級を解消することができました。

しかし、令和2年度の上高根沢小学校・東小学校の新1年生がそれぞれ6名となり、令和3年度からは上高根沢小学校で再び複式学級を生じたことや、今後も町全体として学校の小規模化の更なる進行が予想されることなどから、学校の統廃合も含め、町全体の学校運営についてもう一度見直すべき段階に来ていると判断し、学校規模適正化に関する検討を開始しました。

●検討の基本的考え方

学校規模適正化に関する検討に当たっては、①教育的観点、②公共施設の管理の観点、③地域コミュニティの観点の 3 つの観点を踏まえ、検討の基本的考え方を次のとおりとしています。

- •「教育条件の改善」を目的とし、「子どもたちにとってより良い教育とは何か」に 主眼を置くこと。
- 各地域における学校運営の課題を可視化して共有し、保護者や地域住民など、関係者の合意形成を図りながら進めること。

●検討委員会の設置

令和3年10月から、PTA代表者、学校長、学識経験者などからなる「高根沢町学校規模適正化検討委員会」が設置され、町全体の学校運営のあり方や、学校規模適正化・適正配置等についての検討がはじまりました。

この検討委員会では、今後様々な検討を行い、検討内容を答申書としてとりまとめ、町に答申する予定です。

2 子どもの数が減少しています

令和3年度からの10年間で、小学校児童数は1,434人から1,220人に214人減少、中学校生徒数は719人から633人に86人減少し、児童数・生徒数ともに、令和52年度までの向こう50年間でおよそ半減する見通しです。

人 3,500 実績 推計 3,201 3,083 3,000 2,824 2,544 合計 2,500 2,333 - 小学校 合計 2.153 2,149 - 中学校 2,006 2 037 2,000 1.853 1.810 1,846 1,697 1.680 1,567 1.574 1,500 1,431 1,283 1.294 1,220 1,193 1,168 1,117 1,087 1,112 1,052 1,046 1.023 1,000 978 929 830 765 747 719 721 633 617 500 403 366 2005 2010 2015 2021 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2065 1995 2000 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 令和3年 令和3年 令和12年 令和12年 令和12年 令和27年 令和27年 令和37年 令和37年 令和47年 令和47年 令和52年 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 実績 推計 推計 推計 実績 実績 実績 実績 実績 推計 推計 推計 推計 推計 推計 推計

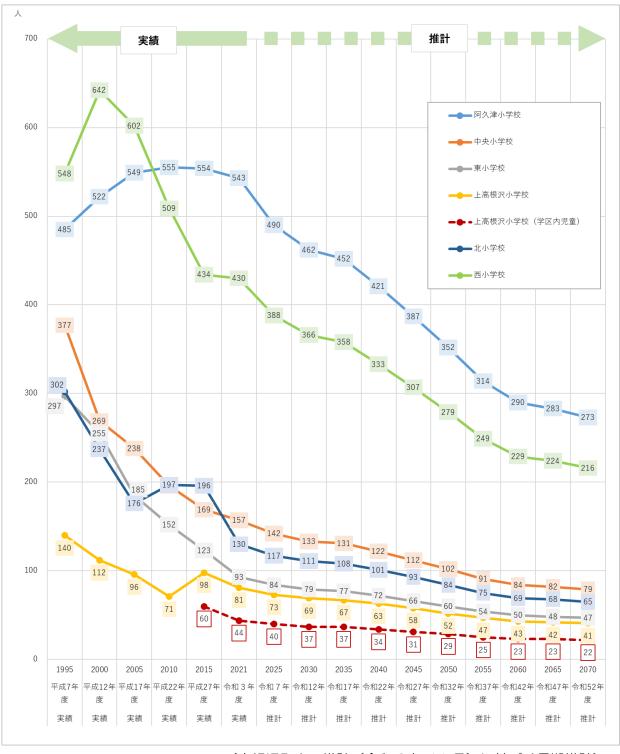
児童生徒数の推移(長期推計) 平成7年度~令和52年度

(高根沢町人口推計(令和2年11月)に基づく長期推計)

3 学校の規模が小さくなっています

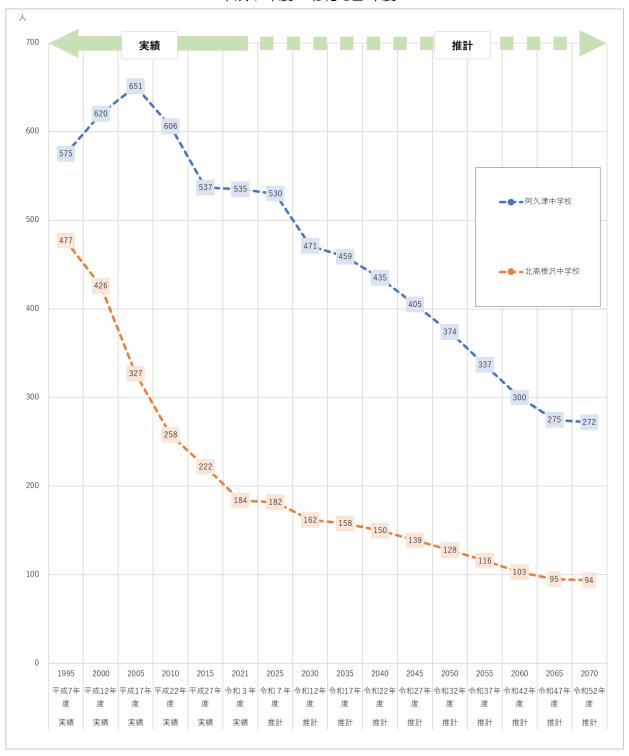
令和52年度までの向こう50年間の長期推計を、それぞれ小学校ごとに示した ものが次の図表です。特に、中央小・東小・上高根沢小・北小の4校において、児 童数減少による小規模化が進んでいくことが推計されています。

小学校別児童数の推移(長期推計) 平成7年度~令和52年度



(高根沢町人口推計(令和2年11月)に基づく長期推計)

中学校別生徒数の推移(長期推計) 平成7年度~令和52年度



(高根沢町人口推計(令和2年11月)に基づく長期推計)

4 適正な学校規模の考え方 (学級数の基準)

■国の示す学級数(学校規模)の基準

学校教育法施行規則(第 41 条)では、「小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする」とし、「中学校に準用する」(同第 79 条)としています。

小・中学校の標準的な学級数	1 学年当たりの標準的な学級数
12~18 学級	小学校:2~3学級
12/~ 10 子叔	中学校:4~6 学級

●望ましい学級数の考え方

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年)」では、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」と示されています。

	過小規模	小規模	適正規模
小学校	1~5 学級	6~11 学級	12~18 学級
中学校	1~2 学級	3~11 学級	12: 10 J nix
規模の目安	複式学級が生じる	1 学年 1 学級以上	全学年でクラス替え ができる
令和3年度 本町の学級数	上高根沢小(5)	中央小(6) 東小(6) 北小(6) 北高根沢中(7)	阿久津小(18) 西小(15) 阿久津中(17)

() は通常学級の学級数

そのため、小学校は、「複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であること、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましい」としています。

また、中学校は、「全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)であること、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも1学年3学級以上(9学級以上)を確保することが望ましい」としています。

●学級編制の基準

現在、栃木県では、小学校、中学校ともに1学級35人を上限に学級を編成しています。

(例)

1 学年 35 人の場合 ⇒ 1 学級

1 学年 36 人の場合 ⇒ 18 人ずつ 2 学級

●複式学級の基準

複式学級となる人数の基準は次のとおりです。

小学校 : 2学年で16人以下

1年生を含む場合は8人以下

中学校 : 2学年で8人以下

●学級数(学校規模)の短期推計

令和3年度の児童生徒数と就学前児童数(実数)を用いた令和9年度までの短期推計に基づき、小学校別・中学校別の学級数(学校規模)をシミュレーションすると次のようになります。

※学級数は通常学級のみ。割合は令和3年度の児童生徒数を100%としたもの。

【阿久津小学校】

				児道	童数				学級数						
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計	割合	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
令和3年度	106	84	83	94	87	89	543	100%	3	3	3	3	3	3	18
令和 4 年度	88	106	84	83	94	87	542	100%	3	3	3	3	3	3	18
令和 5 年度	70	88	106	84	83	94	525	97%	2	3	3	3	3	3	17
令和6年度	77	70	88	106	84	83	508	94%	3	2	3	3	3	3	17
令和7年度	82	77	70	88	106	84	507	93%	3	3	2	3	3	3	17
令和8年度	81	82	77	70	88	106	504	93%	3	3	3	2	3	3	17
令和9年度	77	81	82	77	70	88	475	87%	3	3	3	3	2	3	17

【中央小学校】

				児」	童数				学級数						
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計	割合	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
令和3年度	23	23	29	30	26	26	157	100%	1	1	1	1	1	1	6
令和 4 年度	22	23	23	29	30	26	153	97%	1	1	1	1	1	1	6
令和 5 年度	29	22	23	23	29	30	156	99%	1	1	1	1	1	1	6
令和6年度	19	29	22	23	23	29	145	92%	1	1	1	1	1	1	6
令和7年度	20	19	29	22	23	23	136	87%	1	1	1	1	1	1	6
令和8年度	17	20	19	29	22	23	130	83%	1	1	1	1	1	1	6
令和9年度	21	17	20	19	29	22	128	82%	1	1	1	1	1	1	6

【東小学校】

				児達	童数							学級数			
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計	割合	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
令和3年度	14	6	12	24	15	22	93	100%	1	1	1	1	1	1	6
令和 4 年度	13	14	6	12	24	15	84	90%	1	1	1	1	1	1	6
令和 5 年度	16	13	14	6	12	24	85	91%	1	1	1	1	1	1	6
令和6年度	9	16	13	14	6	12	70	75%	1	1	1	1	1	1	6
令和7年度	13	9	16	13	14	6	71	76%	1	1	1	1	1	1	6
令和8年度	8	13	9	16	13	14	73	78%	1	1	1	1	1	1	6
令和9年度	13	8	13	9	16	13	72	77%	1	1	1	1	1	1	6

※学級数は通常学級のみ。割合は令和3年度の児童生徒数を100%としたもの。

【上高根沢小学校】

小規模特認校制度利用者を含む推計

				児ュ	童数							学級数			
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計	割合	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
令和3年度	18	6	10	16	15	16	81	100%	1	1	-	1	1	1	5
令和 4 年度	13	18	6	10	16	15	78	96%	1	1	1	-	1	1	5
令和 5 年度	13	13	18	6	10	16	76	94%	1	1	1	1	_	1	5
令和6年度	17	13	13	18	6	10	77	95%	1	1	1	1	1	1	5
令和7年度	12	17	13	13	18	6	79	98%	1	1	1	1	1	1	6
令和8年度	13	12	17	13	13	18	86	106%	1	1	1	1	1	1	6
令和9年度	12	13	12	17	13	13	80	99%	1	1	1	1	1	1	6

【北小学校】

				児達	童数				学級数						
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計	割合	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
令和3年度	17	20	28	17	26	22	130	100%	1	1	1	1	1	1	6
令和 4 年度	25	17	20	28	17	26	133	102%	1	1	1	1	1	1	6
令和 5 年度	11	25	17	20	28	17	118	91%	1	1	1	1	1	1	6
令和6年度	14	11	25	17	20	28	115	88%	1	1	1	1	1	1	6
令和7年度	16	14	11	25	17	20	103	79%	1	1	1	1	1	1	6
令和8年度	13	16	14	11	25	17	96	74%	1	1	1	1	1	1	6
令和9年度	10	13	16	14	11	25	89	68%	1	1	1	1	1	1	6

【西小学校】

				児達	童数				学級数							
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計	割合	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計	
令和3年度	75	73	69	70	71	72	430	100%	3	3	2	2	2	3	15	
令和 4 年度	77	75	73	69	70	71	435	101%	3	3	3	2	2	2	15	
令和 5 年度	64	77	75	73	69	70	428	100%	2	3	3	3	2	2	15	
令和6年度	84	64	77	75	73	69	442	103%	3	2	3	3	3	2	16	
令和7年度	81	84	64	77	75	73	454	106%	3	3	2	3	3	3	17	
令和8年度	71	81	84	64	77	75	452	105%	3	3	3	2	3	3	17	
令和9年度	79	71	81	84	64	77	456	106%	3	3	3	3	2	3	17	

※学級数は通常学級のみ。割合は令和3年度の児童生徒数を100%としたもの。

【阿久津中学校】

			生徒数				学	級数	
	1 年生	2 年生	3 年生	計	割合	1 年生	2 年生	3 年生	計
令和3年度	183	179	173	535	100%	6	6	5	17
令和4年度	176	183	179	538	101%	6	6	6	18
令和5年度	176	176	183	535	100%	6	6	6	18
令和6年度	184	176	176	536	100%	6	6	6	18
令和7年度	172	184	176	532	99%	5	6	6	17
令和8年度	174	172	184	530	99%	5	5	6	16
令和9年度	194	174	172	540	101%	6	5	5	16

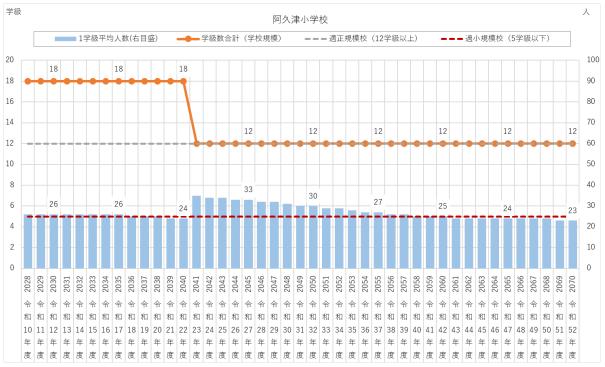
【北高根沢中学校】

			生徒数				学	級数	
	1 年生	2 年生	3 年生	計	割合	1 年生	2 年生	3 年生	計
令和3年度	47	74	63	184	100%	2	3	2	7
令和4年度	71	47	74	192	104%	3	2	3	8
令和5年度	64	71	47	182	99%	2	3	2	7
令和6年度	67	64	71	202	110%	2	2	3	7
令和7年度	59	67	64	190	103%	2	2	2	6
令和8年度	38	59	67	164	89%	2	2	2	6
令和9年度	59	38	59	156	85%	2	2	2	6

●学級数(学校規模)の長期推計

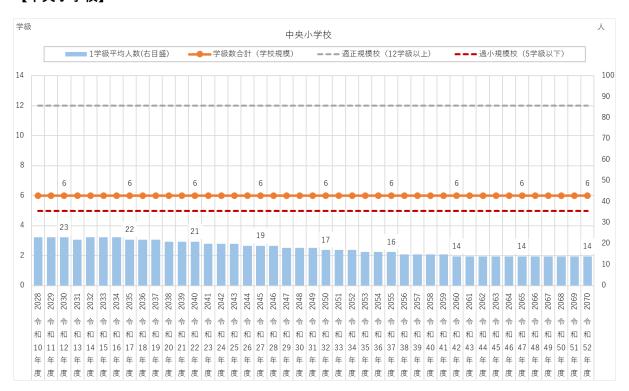
長期推計に基づいて、令和 52 年度までの小学校別・中学校別の学級数(学校規模) をシミュレーションすると次のようになります。

【阿久津小学校】



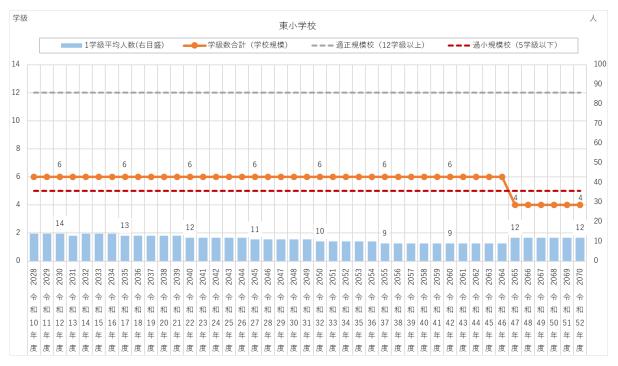
※水色の棒グラフは、1学級の平均人数

【中央小学校】



※水色の棒グラフは、1学級の平均人数

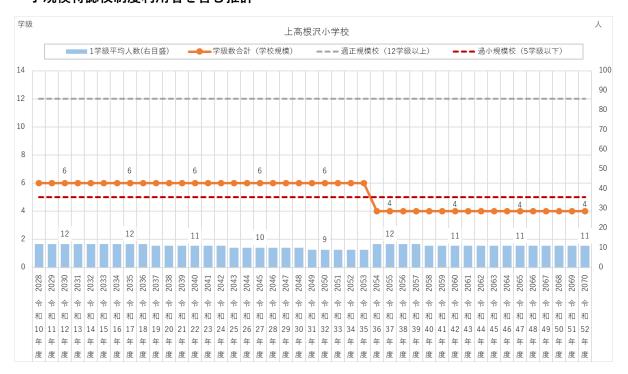
【東小学校】



※水色の棒グラフは、1学級の平均人数

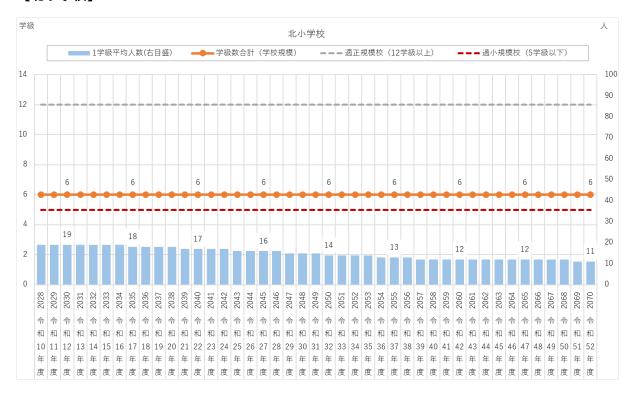
【上高根沢小学校】

小規模特認校制度利用者を含む推計



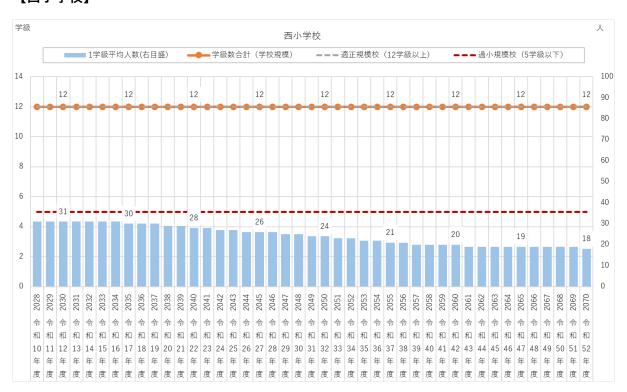
※水色の棒グラフは、1学級の平均人数

【北小学校】



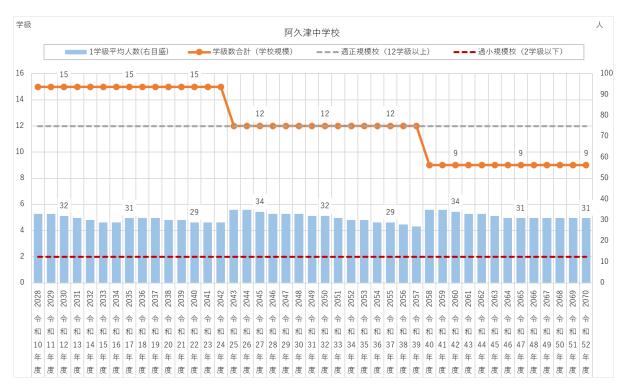
※水色の棒グラフは、1学級の平均人数

【西小学校】



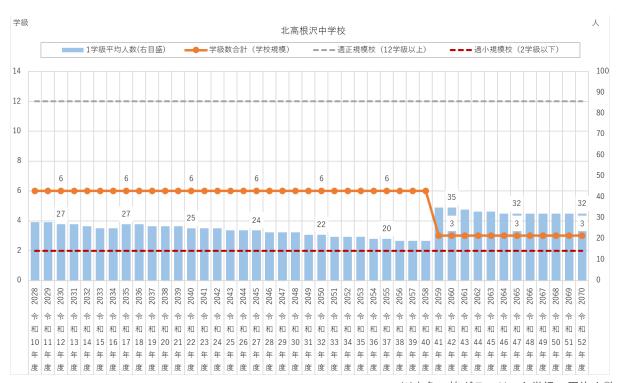
※水色の棒グラフは、1学級の平均人数

【阿久津中学校】



※水色の棒グラフは、1学級の平均人数

【北高根沢中学校】



※水色の棒グラフは、1学級の平均人数

5 小規模校のメリット・デメリット (教育的観点)

学級数が少ない学校や、学級における児童生徒数が少ない学校には、様々なメリット(よいところ)がありますが、反面、デメリットや課題もあります。小規模化が行き過ぎると、デメリットがメリットを上回ってしまうことから、学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされています。

	メリット	デメリット
	• 一人一人に目が届きやすく、	• 多様な考え方に触れる機会、
	きめ細かな指導を行いやす	切磋琢磨する機会が少なくな
	6 No.	りやすい。
	• 学校行事や部活動などにおい	• 球技や合唱など、集団活動に
	て、一人一人の活動機会を設	制約が生じやすい。
学習面	定しやすく、活躍の場が多く	• 多様な学習・指導形態をとり
	なる。	にくい。
	• 施設や教材が余裕をもって使	• クラブ活動、部活動の種類が
	える。	限定される。
	• 体験的な学習や校外学習を機	
	動的に行うことができる。	
	• 児童生徒間の人間関係が深ま	・人間関係や相互の評価が固定
生活面	りやすい。	しやすい。
	• 学年内、異学年間の交流が生	• 男女比に偏りが生じやすい。
	まれやすい。	
	• 教職員間の意思疎通、連絡調	• 経験や教科等の面で、バラン
	整が図りやすい。	スのとれた教員配置をとりに
	• 地域の協力により地域の教育	< \lambda \cdots_\cdots
学校運営面	資源を最大限に生かした活動	教員1人当たりの校務負担や
	が展開しやすい。	役割が重くなり、指導に必要
		な準備・研修等の時間の確保
		が難しくなる。
	• 保護者・地域との連携が図り	• 遠足や卒業アルバム作成など
その他	やすい。	での保護者の経済的負担や、
C071B		PTA活動等での保護者の負
		担が大きくなりやすい。

6 高根沢町の学校教育の特色 (教育的観点)

●小規模特認校制度

① 導入経緯

上高根沢小学校の小規模化が進み、平成 22 年度に上高根沢小学校の第2・第3 学年が複式学級となり、それ以降は毎年度複式学級が生じると推計される状況となったことから、小規模化による教育上のデメリットや複式学級化による影響が課題となっていました。そのため、複式学級を解消することと、少人数学級によるメリットや特色を生かした教育を推進することを目的として、平成 23 年度から上高根沢小学校において「小規模特認校制度」を開始しました。

② 実施内容

実施に当たっては、1学年の児童数の適正規模を「最大 20 名」に設定して、町内の他の学区からの児童を受け入れています。

また、他の学区から通学してもらえるような魅力ある学校を目指し、少人数指導や上高根沢地域の特色を生かした、上高根沢小学校ならではの教育活動を展開しています。

上高根沢小学校では、平成 23 年度の制度導入から令和2年度までの 10 年間、複式学級が解消されました。

年度利用児童	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	累計	平均
小学校1学年	3	6	6	3	10	6	4	8	6	3	9	64	5.8
小学校 2 学年	4	3	8	6	3	9	6	4	8	6	3	60	5.5
小学校 3 学年	1	5	4	9	6	4	7	6	4	8	5	59	5.4
小学校 4 学年	0	1	7	4	8	5	4	6	6	4	8	53	4.8
小学校 5 学年	0	0	1	8	4	5	4	5	6	7	5	45	4.1
小学校 6 学年	0	0	0	2	7	4	5	4	6	8	7	43	3.9
利用児童合計	8	15	26	32	38	33	30	33	36	36	37	324	29.5
在籍割合%	11.3	19.5	33.3	38.6	38.8	35.5	33.3	36.3	39.6	43.9	45.7		
全児童数	71	77	78	83	98	93	90	91	91	82	81		

小規模特認校制度利用児童の在籍状況(5月1日基準日の在籍人数)

利用児童の在籍人数の平均 年度ごと: 29.5 人(累計 324÷11年)学年ごと: 4.9 人(29.5÷6 学年)

・利用児童の割合は増加傾向にあり、令和3年度は45.7%となっています。

●小中一貫教育

① 高根沢町の小中一貫教育

高根沢町では、平成24年度から小中一貫教育を導入し、義務教育9年間を通して児童生徒を育てるという視点に立ち、小中学校それぞれの目標や教育内容、教育活動に系統性を図ったり、児童生徒や教職員が交流したりするなどして、小中学校間の密接な連携を図る教育を推進しています。

② 実施内容

小中一貫教育には、施設の形態により次の種類があります。

・施設連携型 : 離れたままの小学校・中学校で一貫教育を行う

• 施設併設型 : 併設する小学校・中学校で一貫教育を行う

• 施設-体型 : 同一の校舎内で小学校・中学校の一貫教育を行う

高根沢町では、阿久津中学校と北高根沢中学校の両中学校を単位とした全小中学校で、既存の施設をそのまま利用し、各中学校区内の小中学校が相互に交流を図る「施設連携型」による小中一貫教育を進めています。

また、平成30年7月に竣工した東小学校の新校舎整備に当たっては、それまで取り組んできた小中一貫教育をより一層推進する観点から、小中一貫教育のしやすい環境整備を踏まえ、東小学校と北高根沢中学校を「施設併設型小中一貫校」として整備し、「施設併設型」による小中一貫教育にも取り組んできました。

③ 小中一貫教育の成果

確かな学力

・学習内容の定着においては、全国学力・学習状況調査で、概ね全国平均と同程度または全国平均を上回る結果が多く見られています。また、質問紙において授業の内容が「よくわかる」と答える児童生徒の割合は、全国平均よりも高い傾向にあります。

豊かな心や社会性の育成

- •「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」において、学校生活に満足している児童生徒の割合は、全国平均よりも高い傾向にあります。
- ・全国学力・学習状況調査の質問紙において、「先生はよいところを認めてくれていると思う」「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合は、全国 平均よりもやや高い傾向にあります。
- •全町共通教材での道徳科の授業実践やいじめ撲滅週間の設定、小中学生の相互 交流などを通して豊かな心や社会性を育み、いわゆる「中1ギャップ」の緩和 にも一定の効果が見られ、不登校の児童生徒数の出現率は全国平均より低い傾 向にあります。

7 学校施設の老朽化の現状 (公共施設の管理の観点)

小学校6校のうち、校舎棟の築年数が最も古いものは中央小学校(築 44.4 年)、 次いで上高根沢小学校(築 39.4 年)です。阿久津中学校の校舎棟は、令和7年度以 降に大規模改修工事(長寿命化改良)を実施する予定です。

学校施設老朽化の状況(令和3年7月1日現在)

						<u>∓</u> .+	źΝ	大			改修	状況				
No.	学校名	施設名	構造階	建築年	築 年 数	耐震改修	外壁改修	大規模改修	屋根	防水	外 壁	床	トイレ	空調	備考	築 プ 年 I 数 ル
1	阿久津	管理・教室棟 (校舎)	RC2	H26.3	7.3 年				0	0	0	0	0	0	H23 年の震災 で建て直し	5.3 年
	小学校	屋内運動場	S2	S54.12	41.6 年	H22.1			0	0	0	Δ	×	×		
		管理棟 (南校舎)	RC3	S52.3	44.4 年	H18.9	H25.11		×	Δ	0	Δ	×	0		
2	中央 小学校	教室棟 (北校舎)	RC3	S52.3	44.4 年	H18.9	H25.11		×	Δ	0	Δ	×	0		47 年
		屋内運動場	S2	S53.9	42.9 年	H21.10			0	0	0	\triangle	×	×		
3	東 小学校	管理・教室棟 (校舎)	RC2	H30.7	3.0 年				0	0	0	0	0	0	老朽化による 建て直し	北高中 と共用
4	上高根沢	管理・教室棟 (校舎)	RC3	S57.3	39.4 年			H26.10	0	0	0	Δ	0	0		46 年
	小学校	屋内運動場	S2	S52.9	43.9 年	H21.10			0	0	0	Δ	×	×		
5	北小学校	管理・特別教室棟	W2	H19.3	14.4 年				0	0	0	0	Δ	0	老朽化による 建て直し 洋式化・乾式 化率 40%	48 年
		特別教室棟	RC3	S55.3	41.4 年	H19.9			\triangle	0	0	\triangle		\triangle		
		屋内運動場	S2	S55.9	40.9 年	H22.10			0	0	0	\triangle	×	×		
6	西	管理・教室棟 (校舎)	RC3	H6.1	27.5 年			R2.12	0	0	0	Δ	0	0		27.1 年
	小学校	屋内運動場	S1	H6.2	27.4 年				×	×	×	×	×	×		
	阿久津 中学校	校舎棟	RC4	S59.7	37.0 年				×	×	×	×	×	0		
		特別教室棟	S1	S46.9	49.9 年	H25.9			0	0	0	0		×		生田
7		特別教室棟Ⅱ	S2	H16.10	16.8 年				×	×	×	×	0	0		使用 不可
		屋内運動場(旧)	S2	S40.12	55.6 年	H23.12			0	0	0	Δ	×	×		, ,
		屋内運動場(新)	S2	H2.8	30.9 年				×	×	×	×	×	×		
	北高根沢中学校	校舎棟	RC3	S55.6	41.1 年	H19.10		H30.2	0	0	0	Δ	0	0		
		特別教室棟(南)	RC2	S55.10	40.8 年			H30.2	0	0	0	Δ	0	Δ	耐震性がある ため耐震改修 不要	0.5.45
8		特別教室棟(北)	RC3	H4.2	29.4 年			H30.2	0	0	0	Δ		×		2.5 年
		屋内運動場	S1	H1.2	32.4 年				×	×	×	×	0	×	令和 4 年に屋 根・外壁の改 修予定	

[※]緑色部分は「校舎棟」

[※]屋内運動場は、いわゆる「体育館」をいう。

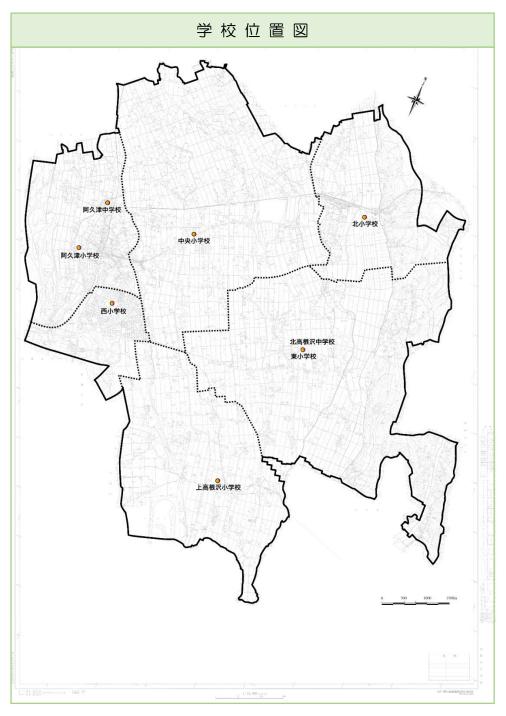
^{※○}は全改修、△は一部改修、×は未改修

[※]トイレ改修は、「トイレの洋式化及び乾式化」をいう。

[※]阿久津中学校プールは、平成23年の東日本大震災の影響により使用不可

8 地域における学校のあり方(地域コミュニティの観点)

学校は、教育施設であるだけでなく、"地域コミュニティの核"としての役割・性格を持っており、地域の活動・スポーツの拠点や防災拠点としての機能を併せ持っています。また、今後の"地域のあり方"や、"まちづくりのあり方"にも大きく関係しています。



※点線は小学校の通学区域(学区)

※東小学校と北高根沢中学校は施設併設型小中一貫校

●学校施設の拠点避難所

① 指定避難所一覧

避難場所名	拠点施設	収容可能 人数		対象 地域	地域人口	被災 想定 人数	種別・ 面積(㎡)	
阿久津中学校		845			10,114	584	体育館 1,691	
阿久津小学校	0	386	1,385	宝積寺、上阿久津中 阿久津			体育館 773	
図書館中央館		154		13207			集会所等 309	
西小学校	0	437	437	光陽台、宝石台	7,604	437	体育館 875	
大谷集落センター	 葉落センター						集会所等 115	
中央小学校	0	236	1,519	大谷、石末、花岡、西	4,049	232	体育館 472	
町民広場		1,226		高谷			改善センター・トレセン・ ホール等 2,452	
高根沢高校		495			3,084	177	体育館 990	
北小学校	0	255	1,215	- 伏久、文挾、 ○ 飯室、亀梨、平田			体育館 510	
仁井田ふれあい広場		465		P P I			体育館等 931	
台新田公民館		54					集会所等 108	
東小学校・北高根沢中学校	0	608		 上柏崎、亀梨、桑窪、	2,864	164	体育館 1,216	
桑窪公民館		57	949				集会所等 115	
柏崎公民館		48					集会所等 97	
元気あっぷむら		182					多目的ホール 364	
上高根沢小学校	0	234	234	上高根沢	1,858	106	体育館 469	
合計		5,739	5,739		29,573	1,700		

[※] 指定避難所とは、被災者が一定期間生活する場所として町が指定した避難所

② 拠点避難所 主な備蓄品の配備等

拠点施設	備蓄食料 3日分(食)	飲料水 7日分(ℓ)	床シート (ブルーシート)	仮設トイレ	懐中電灯 (LED)	毛布	投光器
阿久津小学校	4,923	11,487	18 (56)	トイレテント 1 ボータブル 20	140	760	2
西小学校	4,023	9,387	34 (52)	トイレテント 8 マンホール対応 3 ポ ータフ゛ル 13	112	600	2
中央小学校	2,439	5,691	22 (33)	トイレテント 3 ポ゚ータフ゛ル 15	77 (4)	370	2
北小学校	1,827	4,263	21 (27)	トイレテント 3 マンホール対応 2 ポ ータフ゛ル 11	50	300	2
東小学校・北高根 沢中学校	1,827	4,263	20 (26)	トイレテント 3 ポ [°] ータフ [*] ル 6	51 (4)	300	2
上高根沢小学校	1,161	2,709	6 (20)	トイレテント 2 ポ [°] ータフ [°] ル 8	25 (4)	200	2
合計	16,200	37,800	121 (214)	トイレテント 20 マンホール対応 5 ポ [°] ータフ [*] ル 73	455 (12)	2,530	12

[※] 飲料水は3 %/1日

[※] 拠点避難所とは、町が防災倉庫等を整備し、食料及び飲料水等を備蓄している避難所

[※] 仮設トイレ欄中、「マンホール対応」は下水道マンホール対応型トイレ

●学校体育館の使用状況

各小中学校の体育館は、夜間と日祝日・長期休業日の日中に、スポーツ開放等のため、住民の 利用に供しています。

体育館の使用状況 (令和元年度)

施設名	年間 使用回数	月平均 使用回数	年間 使用日数	月平均 使用日数	年間 稼働率
阿久津小学校 体育館	360	30.0	298	24.8	84.65%
中央小学校 体育館	158	13.2	157	13.1	53.04%
上高根沢小学校 体育館	66	5.5	67	5.6	22.55%
北小学校 体育館	177	14.8	177	14.8	55.48%
西小学校 体育館	340	28.3	212	17.7	65.83%
阿久津中学校 体育館	196	16.3	140	11.7	38.25%
北高根沢中学校体育館	229	19.1	171	14.3	45.72%

[※]年間稼働率=年間使用日数/年間利用可能日数

●学童保育の実施状況

町では、日中家庭に保護者がいない小学生を対象とした放課後児童健全育成事業として、町内の小学校6校全でに学童保育所を設置しています。

実施状況(令和3年4月現在)

学校名	クラブ名	実施場所	在籍児童(人)	面積(㎡)
	阿小学童クラブ	児童館みんなのひろば	64	79.94
阿小	阿小第2学童クラブ	阿小校舎 学童保育室	50	74.34
	阿小第3学童クラブ	阿小校舎 特別活動室	32	62.50
中央小	中央小学童クラブ	児童館きのこのもり	48	77.34
東小	東小学童クラブ	東小校舎 学童保育室	30	96.28
上高小	上高小学童クラブ	上高小校舎 ふれあいルーム	34	67.50
北小	北小学童クラブ	北小校舎 会議室・ホール	49	97.14
	西小学童クラブ	敷地内 学童専用建物	36	52.80
西小	西小第2学童クラブ	敷地内 学童専用建物	42	60.02
	西小第3学童クラブ	西小体育館 事務室等	41	68.16
	合計	426	736.02	

[※]緑色部分は、学校校舎内等での実施

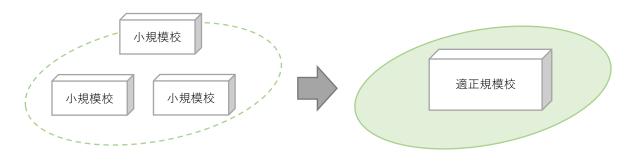
^{※「}児童館」とは、地域における子育てへの協力体制を築くため、地域の児童が自主的に参加できる遊びの場、安全に過ごすことのできる居場所を提供する施設です

9 学校規模の適正化を図る手法・考え方(例示)

よりよい教育環境に向けて、学校規模適正化等を図っていくための手法や考え方を例示すると、次のようなパターンが考えられます。

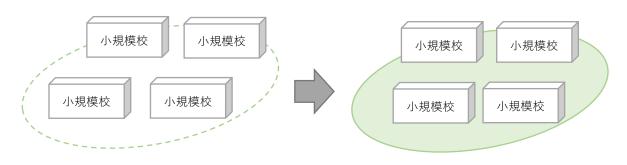
●学校の統廃合を行う場合

▶小規模校を統合するパターン

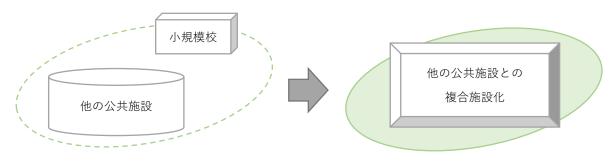


●小規模校をそのまま残す場合

▶学校を残しつつ、小規模校のよさを生かし、課題の軽減策等を講じるパターン



▶他の公共施設と小規模校との複合施設化を行うパターン



10 今後の進め方

学校規模適正化検討委員会における検討では、保護者や教員に対するアンケート 調査や、小学校区ごとの公聴会等を実施して意見聴取を行い、その結果を当該検討 委員会にフィードバックしていくことにより、保護者の教育ニーズや地域住民の意 見を参考にしながら、議論を深めていくこととしています。

学校規模適正化検討委員会では、今後検討を進め、町全体の学校運営のあり方・ 方向性に関する意見をとりまとめて町に答申する予定です。

町及び町教育委員会では、この答申を踏まえ、町の学校運営のあり方・方向性を 決定して「高根沢町学校規模適正化基本計画(仮称)」を策定し、これに基づいて学 校運営を進めていくことになります。

また、当該計画の決定及び推進に際しては、保護者や地域住民など、関係者の合意形成を図りながら進めていくこととしています。

高根沢町教育委員会事務局学校教育課 電話 028-675-1037 FAX 028-675-6820